

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野洋次郎でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

市長の任期もあと3カ月となりました。私の今回の質問は、残された任期中に解決できるであろう2点について質問をいたします。

まず1点目は、峰歯科診療所の開院についてであります。このことについては、6月の定例議会の折、私の質問に対し市長は、7月中の公募を実施したいという答弁がなされました。それから約6カ月経つわけですが、今現在も開院に至っておりません。これまでの経過と、いつ開院するのか、明確な答弁をお願いいたします。

次に、路線バスの改善についてであります。今回は特に、対馬病院・上対馬路線について質問をいたします。

この路線は、御存じのように、午後からは1時51分発と、6時41分発の2便だけあります。このようなことを踏まえ、私も利用者の方々から増便の強い要望を伺っております。私もこの間の路線は、もう1便の増便が必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 上野議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、峰歯科診療所についてであります。平成26年度より休診となっておりますが、平成27年6月に佐賀地区の学校PTAから陳情もあり、また、上野議員からの一般質問を6月に受け、再開院に踏み切ったところであります。早速、歯科医師の募集を行ったところではありますが、応募はありませんでした。何とか診療を再開しなければという思いから、出張診療所でもという形でできないかと検討し、現在、佐賀地区の方が利用されている仁田歯科診療所の歯科医師に相談したところ快諾いただき、週2回の出張診療を行うことで現在、話を進めております。

再開の開院日につきましては、診療を1年半以上休んでおりましたので、診療に支障がある医療器具の故障等がありますので、現在、業者により点検中であります。その報告を待って開院日を歯科医師と協議した結果、来年の2月1日より診療を開始していただくよう準備を進めております。もうしばらくお待ちいただきますようお願いをいたします。

2点目の地方バス路線の問題でございますが、この改善については、平成26年度に見直しを行い、5月17日の長崎県対馬病院の開院に合わせて再編した路線バスを、市民の皆様にご利用いただいているところでございますが、まだまだ島内全域における路線バスの利便性の向上にはつながっていないのが現状でございます。

御質問の対馬病院・上対馬線の増便、変更についてでございますが、対馬病院開院後、厳原・

比田勝までの縦貫線、それから小鹿・仁位線等を含めて、いろいろな改善要望等が上がっているところがございますが、路線バスの改善を行うには、路線バスにおきましては運輸局の許可、市営バスでは地域公共交通活性化協議会の承認、運輸局の許可等、所要の手続が必要となり、運輸局への申請から許可まで1カ月から3カ月の期間が必要となってまいります。

そこで、今年度は対馬市地域公共交通活性化協議会におきまして、要望の改善とか所要の手続等を行うため、島内全域における路線バス等の再編実施計画の策定に取り組んでいるところがございます。対馬北部方面の路線バスの再編につきましても協議を重ねているところがございます。

小鹿・仁位線では現在、琴から佐賀までスクールバスが運行されていますので、琴からスクールバスへの一般の方の混乗と、平行して運行している市営バスを見直し、スクールバスと市営バスを併用した琴から仁位間の路線の延伸が検討をされているところであります。

また、比田勝・厳原間の縦貫線は現在、県補助路線であり、県より赤字額の2分の1をいただき、1日4往復しているところがございます。この縦貫線を1往復増便しますと、県の補助要件である収支率というのがございますが55%以上、それから1日当たりの輸送量9人以上という要件から外れることが予想され、その場合、市の負担が2,200万ほど増加する見込みとなります。このことから対馬北部地区の皆様の利便性を向上させるためにも、縦貫線と厳原・対馬空港間の空港線を一体的に再編をし、国の再編計画の認定を受け、国庫補助制度の対象とならないかについて協議会で再編内容を協議をし、国土交通省とも協議を重ねているところがございます。具体的には比田勝から対馬病院までの間を1往復増便をし、厳原から対馬病院までの間を利用状況に合わせて減便するというものでございます。この再編実施計画の認定を受け、国庫補助路線に認められますと、660万ほどの負担増で縦貫線を増便することが可能となってまいります。また、協議会では利用者が少ない枝路線を、スクールバスを活用した一般混乗に見直すことにより、路線バス全体として負担増にならないように現在検討を進めているところがございます。特に縦貫線につきましては、県補助路線でございますので、増便することにより、県補助対象外路線となる可能性もあるため、慎重な再編が必要と考えております。御存じのとおり、島内の路線は基幹線—縦貫線でございますが—これに枝路線が多く接続され、一路線を再編しようとする、ほかの路線に影響を及ぼす路線が多くあり、難しい面もございますが、今後とも島内における路線バスの改善見直しに向けた取り組みを行い、市民の皆様の利便性の向上につながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） まず、峰齒科診療所に関して再度質問いたします。今、初めて市長の答弁によって2月1日より開院をしたいという話を初めて伺いました。2月1日から始め

られるということで、それをよしとするのか、ということで、私からすれば、まだ2月1日より早くできないのかということが、少し懸念しております。なぜ、2月1日までかかるのかということ、再度お聞き願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほども答弁させていただきましたように、診療所内にあります医療器具の故障と、点検作業等々を勘案した結果、そして公設民営で受けていただきますお医者様との協議の結果、2月1日というふうな開院日になった次第でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 医療機器の点検は11月17日行っているということなんですけども、私からすれば、それからもう1カ月かかるのかなということもあります。どうしても2月1日だということですから、これ以上のことは私は言いません。ただ市長、もう1点、ちょっとこれは週2回体制ということで、診療体制でいくということなんですよね。私も6月の一般質問の中で、毎日やってくれということもありますけども、できるのであれば週2日でもいいということでは言っておりました。その中で、今回、仁田のお医者様がしてくれるということなんですけども、市長、例えば、ほかのお医者さんが別のあと2日は私が診てもいいと、そういうお医者さんが出てきたときには、そういう対応はならないんですかね。そのところの見解をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、佐賀の歯科診療所の今後の経営の方向性としては、公設民営ということで指定管理の手法で物事をやっていこうというふうに考えております。それで、管理者となられるのは歯科医師さんということになりますので、歯科医師さんのお考えに委ねていくことになろうかというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今のお話は大事な問題ですので、例えば今の市長の答弁では、一応仁田のお医者様が管理するというので、例えば、別のお医者さんが入ったときに、2日間やってもいいというような判断があれば、それもできるということで受けとっていいですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ある意味、仁田の歯科医師の判断に委ねる部分が出てくるんだろうと思っております。経営上成り立つというふうな判断をなされれば、それは3日、4日ということもあり得るのかもしれませんが、それについては、仁田の今の先生の判断、というところでは週2日が妥当な経営上という判断をされているというふうに、こちらは理解しております。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） ですから、再度質問しますね。仁田のお医者様が、私は2日しか診療できませんと、しかしながら、また新たな歯科の先生が、私は2日ぐらいやったらまたそこに来てもいいですよと、それがまた仁田の先生が了承すれば、それはいいのか、市長の答弁、そこはつきり、ちょっともう一度わかりませんので、だめならだめということ、それはまた話し合いの中で、それはできるかもしれませんよな、今、話をされますので、もう一回、はっきりわかるような説明をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 管理者になられる方の判断に委ねるところがございます。経営という視点から、仁田の今のお医者様は2日という判断をされておられますけども、新たなタッグを組まれる歯医者さんとか、その中でどのような話し合いをされるか、私は、そこは新たな管理者に委ねる部分だろうというふうなことで、答弁をさせてもらっているつもりです。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） はい、わかりました。では、まず2月1日必ず開院ができるようにお願い申し上げます。

次に、路線バスのことなんですけども、今、市長がいろいろ説明がありました。私も財政的な面あるいは運輸局の関係、いろいろ私も承知しております。その中で、今回私が増便をお願いしたのは、担当課も市長もよく御存じだと思いますけども、この午後からの対馬病院の1時51分発の便では、透析の方々が患者が受けておられる時間がもうぎりぎりだということが、一番私が今回一般質問する中で、そういう患者さんからも伺うことが、そこなんですよね。30分でも遅らせてもらえんかと、増便ができればそれは増便にこしたことはありませんけども、今の透析を受けられる方々から言わせれば、もう間に合わんときもありますと、またそして体がえらい中、すぐ出るという状況、大変なんですと、そういうことがありまして、今回私も一般質問させていただいておりますけども、例えば、もし増便が難しければ、30分でも、極端に言ったら20分でも言う人もおられるんですけども、時間の変更、増便ができなければ、そりゃもう30分でも遅らせれば、後の便も確かにいろんな状況があるわけなんですけども、このことは市長も担当部局もわかっていると思うわけなんですけども、そのところの市長、そういう話を伺っておりますか、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 北部の方の透析をされている患者さんにとって、現在のダイヤってというのが大変利便性が低いというふうなことの声はこちらにも届いておりますし、担当課のほうにも届いておるところです。そういう中、どのようにこれを組み立てていくかということも、先ほど

から申しております協議会においても、それを踏まえて協議をされているというふうに思いますし、自分自身もその会長ですので、委員の皆様も理解はされているところであります。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） もう、この質問、長々やっても一緒ですから、本当に、きょうの私が質問するような、大変困っている方々がおられるということを重々わかってもらいたいし、そのことを踏まえて今後の改正につなげてもらいたいと思います。

それともう1点付け加えまして、この、1時51分発の比田勝行きの中で、例えば女連・鹿見線、それと志多留・仁田線、その便もないわけなんですよ。行きはあって、帰りの便にはその路線の便はないわけですよ。そのことは市長、御存じですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど枝線という話をしましたが、縦貫線に接続する枝線の乗り換え時間といいますか、待機時間というのも協議会において現ダイヤにおける待機時間、待ち時間というのも論議がされて、これをどのように解消していくか、また、運行事業者を変える中で、そこを上手につなげていく方法はないかということも協議会のほうでも論議がされているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 今私が言いました、その路線に関しても、重々改正の余地がありますので、そのことも踏まえて次の改正に望んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

私も、この一般質問で、多分市長に対する一般質問は終わりと思いますけども、市長、この2期8年の任期もあと3カ月となりました。私も、市長に8年前ですか、一般質問したのが、対馬に市場をつくってくださいと、そういう話からしたことを今覚えてますけども、もうそれから8年経ちます。あと3カ月の任期ですけども、市長、私とあなたの政策的な違いもたくさんあったと思います。それはそれとして、私は、高校の先輩であるあなたを、私は尊敬の念を持っております。あと3カ月、胸を張って最後まで市民のことを思い、毎日毎日を充実した1日にして頑張ってくださいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

---

○議長（堀江 政武君） 本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時24分散会

---